国土交通省デジタル人材確保・育成計画

平成 28 年 8 月 31 日 平成 29 年 8 月 31 日一部改定 平成 30 年 8 月 31 日一部改定 令和元年 8 月 30 日一部改定 令和 2 年 9 月 30 日一部改定 令和 3 年 8 月 26 日一部改定 令和 4 年 9 月 1 日一部改定 令和 5 年 12 月 27 日一部改定

国土交诵省 CIO/CISO 決定

はじめに

国土交通省は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の整合的な整備、交通政策の推進、観光立国の実現に向けた施策の推進、気象業務の健全な発達並びに海上の安全及び治安の確保を任務として幅広い政策分野を担当しており、これらの業務を遂行するため、多数の情報システムを保有・運用している。これらの情報システムは、所管部局が多数にわたるだけでなく、機密性の高い情報や、完全性、可用性を求められる情報を扱うものが多数あるという特性がある。

また、独立行政法人(15 法人)や、重要インフラ分野(航空・空港・鉄道・物流)を所管 しており、これら法人等に係るサイバーセキュリティ対策の促進が求められている。

このため、国土交通省は、IT ガバナンスの強化やデジタル人材の確保・育成に努めるとともに、独立行政法人や所管事業者等に対し、サイバーセキュリティ体制の整備等を働きかけてきた。

一方、近年のサイバー攻撃の特徴として、ネットワーク機器の脆弱性を狙った攻撃が増加 しているほか、IoT機器にマルウェアを感染させ、遠隔操作を可能とし、攻撃に利用するな ど攻撃の巧妙化が進んでいる。また、業務委託先において、ランサムウェアに感染し、政府 機関等の情報が暗号化および暴露される攻撃や製品に対する不正プログラムの埋め込みや ハードウェアの不正改造など、情報セキュリティ上のサプライチェーン・リスクも問題化し ている。

さらに、働き方改革や新型コロナウィルスの蔓延により、国土交通省だけでなく日本社会全体でテレワークや WEB 会議、クラウドサービス等の ICT 活用が急拡大している。また、ICT 活用を通じてビジネスモデルや組織を変革する取組みである「デジタルトランスフォーメーション (DX)」について、国土交通省としても総力を挙げて、デジタル化に資する政策を総合的かつ効果的に推進している。

こうしたことを背景に、国土交通省自身や独立行政法人のシステム所管部局のみならず、 委託先や組織外ネットワークのエンドユーザに至るまで、サイバーセキュリティの確保や 情報システムの適切な運用管理が一層重要となっている。

引き続き、機密性の高い情報を扱う行政分野や重要インフラ分野をはじめとして、一層の 防衛対策を呼び掛ける必要がある。

このような状況の下、IT・セキュリティ人材の確保・育成を一層強化するため「国土交通 省デジタル人材確保・育成計画」を策定し取組を進めてきたところであり、本計画を着実に 実施する。

なお、デジタル人材の確保・育成状況を踏まえ、本計画の見直しを柔軟に行う。

1. 体制の整備と人材の拡充

国土交通省では、これまで、IT・セキュリティに係る統括部局や、社会的な影響の大きい システムを所管する部局等の体制強化を図ってきたが、サイバー攻撃件数の増加、攻撃その ものの複雑化・巧妙化に対応し一層の体制整備を図る観点から、必要な機構・定員要求等を 行う。

また、政府デジタル人材の確保・育成のため、計画的にスキル認定を行う。

さらに、人材の拡充を図るため、令和5年度において、新卒等の採用、研修の受講促進等 による教育、専門家を活用した人材の育成を行う。

(1) IT・セキュリティに係る統括部局の体制の整備

省内の情報化を的確に推進する観点から、スキル認定の前提となる研修の職員への受講 促進、専門的な助言を実施できる民間高度専門人材の確保等を図りつつ体制を強化してお り、定員要求の状況は表1のとおりである。民間高度専門人材は、令和3年度から令和5年 度までで計8名を採用している。

引き続き、民間高度専門人材の登用状況も踏まえつつ、関係部署等と調整の上、要求につ いて検討していく。

表1 統括部局(総合政策局情報政策課)における状況						
要求年度	要求内容	結果				
令和6年度	課長補佐級 2名	課長補佐級 2名				
	係長級 4名	係長級 3名				
	(経済安全保障等担当)	(経済安全保障等担当)				
令和5年度	専門官級 1名	認められず				
	(IT マネジメント担当)					
令和4年度	専門官級 1名	専門官級 1名				
	(IT マネジメント担当)	(IT マネジメント担当)				

	係長級 2名		
	(IT マネジメント担当)		
令和3年度	係長級 1名	係長級 1名	
	(サイバーセキュリティ担当)	(サイバーセキュリティ担当)	
令和2年度	_	_	
平成 31 年度	課長補佐級 1名	認められず	
	(サイバーセキュリティ担当)		

(2) 社会的な影響の大きいシステムを所管する部局の体制の整備

社会的な影響の大きいシステムを所管する部局の体制についても、以下の通り体制の整備をしてきており、引き続き、関係部署等と調整の上、要求について検討していく。

〇令和6年度要求

<要求内容>

気象庁情報基盤部情報通信基盤課 (気象データ提供基盤等を所管)

(令和5年度定員45名)

・専門職級 1名(気象データ提供基盤担当)

<結果>

認められなかった。

【これまでの体制の整備の実績】

〇令和5年度機構·定員要求

<要求内容>

気象庁情報基盤部情報通信基盤課(気象データ提供基盤等を所管)

・専門職級 3名(気象データ提供基盤担当)

<結果>

気象庁情報基盤部情報通信基盤課(気象データ提供基盤等を所管)

- ・専門職級 3名(気象データ提供基盤担当)
- 令和4年度機構·定員要求

<要求内容>

総合政策局行政情報化推進課(国土交通省行政手続電子化等を所管)

- ・係長級 1名(デジタル手続推進担当)
- ・係員級 1名(オンライン申請担当)

<結果>

- 係長級 1名(デジタル手続推進担当)
- 令和3年度機構·定員要求

<要求内容>

総合政策局行政情報化推進課(国土交通省行政情報基盤システム等を所管)

- ・課長補佐級1名(地方支分部局等情報システムにかかる助言及び総合調整担当)
- ・係長級 2名(所管システムの運用・管理・保守に関するとりまとめ担当) (地方支分部局等情報システムのうち、地方整備局にかかる助言及び調整担当)

<結果>

- ・課長補佐級 1名(地方支分部局等情報システムにかかる助言及び総合調整担当)
- 令和2年度機構·定員要求
 - <要求なし>
- 平成31年度(令和元年度)機構・定員要求
 - <要求内容>

総合政策局行政情報化推進課(国土交通省行政情報基盤システム等を所管)

・課長補佐級 1名(所管システムのセキュリティ総括)

<結果>

総合政策局行政情報化推進課(国土交通省行政情報基盤システム等を所管)

- ・課長補佐級 要求は認められなかった。
- (3) 行政課題の解決に向け、デジタル技術の活用が見込まれる部局の体制の整備
 - 〇令和6年度機構・定員要求なし

【これまでの体制の整備の実績】

- 〇 令和5年度機構・定員要求なし
- 令和4年度機構・定員要求なし
- 〇 令和3年度機構・定員要求なし
- 令和2年度機構·定員要求

く要求内容>

海上保安庁総務部情報通信課セキュリティ対策室

- ・課長補佐級 1名(サイバーセキュリティ担当)
- ・係長級 1名(サイバーセキュリティ担当)

<結果>

海上保安庁総務部情報通信課セキュリティ対策室

- ・課長補佐級 1名(サイバーセキュリティ担当)
- ・係長級 1名(サイバーセキュリティ担当)
- 平成 31 年度(令和元年度)機構・定員要求

<要求内容>

国土地理院地理空間情報部

情報システム課(国土地理院共同利用電子計算機システムを所管)

課長補佐級 1名(所管システムの管理担当)

<結果>

国土地理院地理空間情報部情報システム課

(国土地理院共同利用電子計算機システムを所管)

課長補佐級 1名(所管システムの管理担当)

(4) 人材の拡充についての方針

IT・セキュリティに係る統括部局においては、IT やサイバーセキュリティの知見を持つ職員やこれらの知見を継承するための職員を配置するポストが慢性的に不足している。また、社会的な影響の大きいシステムを所管する部局においては、異動等により現行の知識を習得した技術的人材が先細りしていく懸念がある。さらに、働き方改革やDXへの対応など、ICT技術の急速な進展に伴い、IT・セキュリティに係る専門家の育成が追い付かないなど、新たな課題が生まれている。

このため、省内における IT・セキュリティに係る人材の不足に対応するため、以下の方針に従い、人材を拡充させていくこととする。

①採用

採用については、新卒採用、即戦力人材としての民間の高度専門人材の確保の検討を行う(2.を参照)。

2)育成

育成については、IT・セキュリティに係る統括部局及び社会的な影響の大きいシステムを所管する部局における職員について、サイバーセキュリティ対策や情報化推進の観点から、積極的な研修の受講を促進する。

また、一部の組織におけるIT・セキュリティ人材については、従来から「電気・電子・情報」区分等におけるIT・セキュリティについての素養をもつ人材を相当数採用した上で適性を見て配置することにより、人材の確保・育成に努めているところである。

なお、重要システムについては、今後3年間にシステム更改が計画されている場合、新しい人材にも積極的に更改の作業に参画させ、実務を経験させることでIT・セキュリティに関する能力の育成を図る。

さらに、デジタル庁デジタル統括アドバイザー及び最高情報セキュリティアドバイザー等の IT・セキュリティに関する専門家の指導や助言の下、システムや ICT 機器の実状に併せて、サイバーセキュリティ対策、ネットワーク・情報処理等の情報システ

ムの要件定義・開発・構築、プロジェクト・マネジメント、情報システム運用・保守、 情報システム監査等のノウハウを有する職員を育成する。

2. 有為な人材の確保

(1)国土交通省本省

本省においては、毎年度、1名程度新卒採用を行い、政府デジタル人材候補として育成していくことを検討する。採用に当たっては、採用時の面接等でIT・セキュリティに関する素養及び関係業務に対する意向を確認することとする。また、新卒採用により確保した人材については、OJT、研修等を通じてIT・セキュリティに関する専門的な能力等の育成、適性の有無の判断等を行うこととする。

政府デジタル人材については、新卒採用者からの育成を基本とするが、中途採用により確保した人材については、OJT、研修等を通じて IT・セキュリティに関する専門的な能力の育成に加え、出向等を通じた育成も行うこととする。なお、新たに IT・セキュリティに関する業務の担当となった者についても、出向デジタル庁等の研修受講等を通じて能力向上を図り、将来の政府デジタル人材として確保する。

なお、IT・セキュリティに関する政府デジタル人材の育成と一般職員のリテラシー 向上の双方を実現する取組として、政府デジタル人材候補について部局横断的な配置 とキャリアパスについての検討を行う。

そのほか、令和4年度及び令和5年度において、民間の高度専門人材を国土交通省アドバイザーとして登用(統計(1名)、BPR(3名)、リーガル(1名)、セキュリティ(1名)、PMO(2名)) したところである。

(2) 航空保安大学校

航空保安大学校においては、毎年度、航空電子科学生を30名程度採用し、2年間の基礎研修課程の中で、システムに関する適性、本人の希望等を考慮して政府デジタル人材候補者(「システム専門官」)5名程度の人選を行う。

基礎研修終了後はシステムに関する環境が整った官署へ配属させた上で、現場の技能証明を取得させ、その後、航空保安大学校における「システム専門官基礎研修」を経て、航空局交通管制企画課管制情報処理システム室などに勤務させる。

この「システム専門官」がシステム構築の第一線でリーダーシップを発揮するまでの間は、現在実施している統合管制情報処理システムに関する「ISAD 特別研修」により管制技術・管制・運用職種のシステム担当職員の資質と能力を向上させることで、当該3職種が協力してシステムの企画・開発及び運用を支えていくこととする。

(3) 気象庁

気象庁においては、これまでも「デジタル・電気・電子(旧:電気・電子・情報)」

区分等におけるセキュリティ・IT についての素養をもつ人材の採用に努めており、例年、新卒採用(技術)者の内20名程度について、当該区分での採用を行う計画としている。また、経験者採用試験においても情報システムの開発・管理等の職務経験を有する者を採用することとしている。

これらの人材については、OJT や研修を通じてセキュリティ・IT に関する能力を育成し、適性の有無の判断を行う。高い能力や適性があると判断された人材については、政府デジタル人材として重要システムを所管する部署へ配置し、実務を経験させることにより一層の育成を図る。

3. デジタル人材育成支援プログラム

IT・セキュリティに係る統括部局及び社会的な影響の大きいシステムを所管する部局等の職員においては、ポストに応じたサイバーセキュリティ対策、ネットワーク・情報処理等の情報システムの要件定義・開発・構築、プロジェクト・マネジメント、情報システム運用・保守、情報システム監査等の能力を身につけることが必要である。

- IT・セキュリティに係る統括部局や社会的な影響の大きいシステムを所管する部局に従事する者には、情報セキュリティに関する e ラーニングの受講等をさせる。特にIT・セキュリティに係る統括部局に従事する者には、デジタル庁統一研修(プロジェクト管理)を受講させるとともに、実業務での OJT を通じて必要なスキルを習得させる。
- 〇 システム所管部局等に従事する者には、IT・セキュリティに関する研修として、デジタル庁が実施する「情報システム統一研修」について毎年 500 名を目処に受講させる。

また、出向等については、デジタル庁には毎年20名程度、NISCには毎年5名程度、個人情報保護委員会には毎年3名程度を派遣することを目処に関係機関との調整等を行う。

(1) 研修

① デジタル庁及び内閣官房において用意する研修の活用

○情報システム統一研修

レベル	A	В	С	D-p	D-s
毎年度	210 名程度	150 名程度	100 名程度	30 名程度	10 名程度

○CISSP 研修: 1 名程度 ○NISC 勉強会: 4 名程度 ○CYMAT 研修: 2 名程度 OSIRT 研修: 2 名程度

- ② 国土交通省において自ら実施する研修等
 - 〇情報ネットワーク・セキュリティ研修(国土交通大学校)
 - ・研修内容: 国土交通省行政情報ネットワークシステムの整備、運用管理並びに各種業務を円滑に実施するためのサイバーセキュリティ対策やシステム及び関連する法規等についての基礎知識を習得させる(レベルA、B、C相当)
 - 受講対象者:情報システム運用管理業務に従事する者
 - ·受講予定者数:計40名程度
 - ・実施時期:毎年6月、10月(5日間のコース)
 - 実施方法:外部有識者を招いた講義方式
 - 〇情報システム調達管理研修 (国土交通大学校)
 - ・研修内容:情報システムの調達に必要な手法及び技術を習得させる(レベル A、B、D-p 相当)
 - ・受講対象者:情報システム調達事務に従事する者
 - 受講予定者数: 20 名程度
 - ・実施時期:毎年7月(3日間のコース)
 - ・実施方法:外部有識者を招いた講義方式
 - OISAD セキュリティ特別研修(航空保安大学校)
 - ・研修内容:情報セキュリティに関する知識、技術等の習得(レベル B、C、D-s 相当)
 - ・受講対象者:政府デジタル人材以外の管制情報処理システムの開発・評価・管理 等に携わる(又は予定の)職員
 - 受講予定者数: 毎年 7 名程度
 - ・実施時期:毎年秋(4日間のコース)
 - 実施方法:教官等による講義形式
 - ○ISAD プロジェクトマネジメント特別研修(航空保安大学校)
 - ・研修内容:プロジェクトマネジメントに関する知識、技法の習得(レベル B、D-p 相当)
 - ・受講対象者:政府デジタル人材以外の管制情報処理システムの開発・評価・管理 等に携わる(又は予定の)職員
 - 受講予定者数:毎年7名程度
 - ・実施時期:毎年冬(5日間のコース)

- 実施方法: 教官等による講義形式
- 〇システム専門官基礎研修 (航空保安大学校)
 - ・研修内容:情報システム全般に関する研修(レベル A、B、C、D-p、D-s 相当)
 - ・受講対象者: 令和2年度採用における政府デジタル人材で管制情報処理システム の開発・評価・管理等に携わる(又は予定の)職員(5名程度)、システム運用(10年程度)の実務経験者(5名程度)
 - 受講予定者数: 毎年 10 名程度
 - ・実施時期:毎年4月~12月(9ヶ月間のコース)
 - 実施方法: 教官等による講義形式
- 〇システム専門官特別研修(岩沼研修センター)
 - ・研修内容:プロジェクトマネジメント手法を理解するとともに、論理的思考力や 問題分析力に加えてコミュニケーション手法も学び、これらを実行・ 実践に結びつける為のスキルを習得する
 - ・受講対象者:政府デジタル人材でシステム専門官基礎研修の修了及び 10 年程度 の実務経験を経た職員
 - 受講予定者数: 毎年 10 名程度
 - 実施時期:毎年1月~3月(1.5ヶ月間のコース)
 - 実施方法: 教官等による講義形式
- 〇航空保安大学校航空電子科研修 (航空保安大学校)
 - 研修内容:航空管制技術業務全般に関する研修(レベルA、C相当)
 - ・受講対象者:航空交通管制技術業務に従事しようとする職員
 - •受講予定者数:毎年60名程度
 - ・実施時期:通年(2年間のコース)
 - 実施方法: 教官等による講義形式
- 〇航空交通管制技術職員基礎研修 (航空保安大学校)
 - ・研修内容:航空管制技術業務全般に関する研修(レベル A、C 相当)
 - ・受講対象者:航空交通管制技術業務に従事しようとする職員
 - •受講予定者数:5名程度
 - ・実施時期:毎年4月~6月(3ヶ月間のコース)
 - 実施方法:教官等による講義形式
- ○情報管理研修(Ⅱ)(気象庁)

- ・研修内容: ネットワーク又はシステムの維持管理並びに今後の拡充に向けた高度 なスキルを有する人材を育成 (レベル C、D-s 相当)
- ・受講対象者:本庁及び大阪管区気象台のネットワーク又はシステム設計・維持 管理業務に従事(予定者を含む)する職員
- •受講予定者数:6名
- ・実施時期:10月~3月(ただし、令和3年度は12月~1月)
- ・実施方法:講義形式(ただし、令和3年度は一部をオンライン形式)

〇セキュリティ・IT 人材育成研修(気象庁)

- ・研修内容: 専門的知識及び技術を業務に有機的に結びつけ、業務を円滑的に遂行できる人材を養成(レベル B、C、D-s 相当)
- ・受講対象者:情報通信業務に従事する係長・技術専門官級職員
- •受講予定者数:9名
- 実施時期:1月(ただし、令和3年度は1月~3月)
- ・実施方法:講義形式(ただし、令和3年度はオンライン形式)

〇情報管理研修(I)(気象大学校)

- ・研修内容:情報セキュリティ及び情報システム・ネットワークの専門的な知識と 技術を習得(レベル B、C 相当)
- ・受講対象者:施設等機関・各管区気象台・沖縄気象台において情報処理に関 する業務に従事する者
- ・受講予定者数:13名
- 実施時期: 毎年 10 月頃
- ・実施方法:オンライン講義形式(ただし、令和2年度までは講義形式)

〇情報通信技術基礎研修(気象庁)

- 研修内容:
 - 一般職員コース: 各官署の情報通信システムの維持・管理に必要な基礎知識の取得を目的(レベル A、B 相当)

なお、本コースの一部にはデジタル庁の情報システム統一研修の「情報システム入門 (A2)」の受講を必須として取り入れている。

通信担当職員コース:各官署の情報通信システムの維持・管理に必要な実践的知識の取得を目的(レベル、B、C 相当)

なお、本コースの一部にはデジタル庁の情報システム統一研修の「情報セキュリティ基礎 (B2)」及び「ネットワーク基礎

(C1)」の受講を必須として取り入れている。また、上記の一般職員コース未受講の場合は同時にこれを受講させる。

受講対象者:各官署の一般職員、通信担当職員

・受講予定者数: 上限を設けない

・実施時期:毎年5~10月頃(ただし、令和3年度は9月~令和4年1月、また令和4年度は8月~1月)

・実施方法:オンライン形式

(2) 出向等

インシデントレスポンスや情報セキュリティ監査等の情報セキュリティの維持・確保等に関する実践的な業務を経験させるため、デジタル庁に課長級、課長補佐級、係長級職員及び係員級職員を20名程度、NISCに課長級、課長補佐級及び係長級職員を5名程度、個人情報保護委員会事務局に課長補佐級及び係長級職員を3名程度引き続き出向させる。

令和5年度現在の出向状況は以下の通り。

デジタル庁 (計22名)

- 課室長級 3名
- 補佐級 8名
- 係長級 9名
- 係員級 2名

NISC (計6名)

- ・課室長級 2名
- 補佐級 3名
- 係長級 1名

個人情報保護委員会事務局(計2名)

- 係長級 1名
- 係員級 1名

(3) スキル認定

令和4年度に新たにスキル認定された職員

• 計 4 人

(内訳) 課長補佐2人、係長2人

これまでスキル認定を受け、現在在職している国土交通省の職員数

(他省庁への出向者を含む)

• 計 25 人

(内訳) 係員 2 人、係長 14 人、課長補佐 (プロジェクト系・セキュリティ系) 9 人

4. 人事ルート例(キャリアパスのイメージ)

(1) 全体的なキャリアパス像

サイバーセキュリティ対策の指揮監督、情報システムの適切な運用管理をする体制の整備には、必要な知識、経験を有する職員を確保・育成していくことが必要である。

こうしたサイバーセキュリティ対策や情報システムの運用管理に関する経験や知識・能力の習得の観点から、国土交通省採用後に想定されるキャリアパスの例は、以下のとおりである。

なお、航空局及び気象庁は、業務や情報システムに特殊性・専門性を有しており、 情報システムの企画・開発に関する技術面・運用面の知識、スキルの継続的な蓄積を 図り、継続的な従事を可能とすることが必要であるため、情報システム関係の専門的 知識を持つとともに、現場の運用業務を理解している職員を個別に確保・育成する。

◆採用・係員(採用年から5年目頃)

・研修:情報システム統一研修

電子政府基礎、情報システム(入門)研修など

所属部署:総合政策局情報政策課

総合政策局行政情報化推進課

自動車局自動車情報課

上記以外の部局の総務担当課

◆係長クラス(10年目頃)

・研修:情報システム統一研修

情報セキュリティ技術(仮称)、IT調達と発注管理研修など

• 所属部署:総合政策局情報政策課

総合政策局行政情報化推進課

不動產·建設経済局情報活用推進課

不動産·建設経済局不動産市場整備課

自動車局自動車情報課

上記以外の部局の総務担当課等

◆課長補佐クラス(20年目頃)

・研修:情報システム統一研修

所属部署:総合政策局情報政策課

総合政策局行政情報化推進課

不動産・建設経済局情報活用推進課

不動産・建設経済局不動産市場整備課

自動車局自動車情報課

上記以外の部局の総務担当課等

・出向等: NISC

◆管理職(30年目頃)

・研修:情報システム統一研修

所属部署:総合政策局情報政策課

総合政策局行政情報化推進課

不動産・建設経済局情報活用推進課

不動産・建設経済局不動産市場整備課等

【航空局】

◆採用・先任航空管制技術官付(航空保安大学校採用から2年経過後(現場配属))

・研修:システム管理研修(技能証明取得後 管制技術官発令)

• 所属部署:訓練官署

◆航空管制技術官(現場配属から1年経過後)

・研修:システム専門官基礎研修(航空保安大学校で受講(9ヶ月))

• 所属部署:訓練官署

◆航空管制技術官(現場配属から約2年経過後)

・研修: TAPS、TEPS、FACE 等の専門研修(岩沼研修センターで受講)

・所属部署: TAPS 官署又は航空交通管制部 (ATMC 含)

◆係長・主任航空管制技術官クラス(現場配属から約 10 年経過後)

研修:システム専門官特別研修

・所属部署:管制情報処理システム室、開発評価管理官、システム環境が整ったシス テム官署(主任)

- ◆調査官・主幹航空管制技術官クラス (現場配属から約 20 年経過後)
 - ・所属部署:管制情報処理システム室、主幹開発評価管理官、システム官署(主幹)
- ◆課長補佐・次席航空管制技術官クラス (現場配属から約30年経過後)
 - 所属部署:管制情報処理システム室、統括開発評価管理官、システム官署(次席)
- ◆管理職 (現場配属から約35年経過後)
 - ・所属部署:システム官署(先任、部長、所属長…)

【気象庁】

◆採用係員(採用年から5年目頃)

所属部署: 気象庁情報基盤部情報政策課気象庁情報基盤部情報通信基盤課

◆係長クラス(10年目頃)

所属部署: 気象庁情報基盤部情報政策課 気象庁情報基盤部情報通信基盤課

◆課長補佐クラス(20年目頃)

・所属部署:気象庁情報基盤部情報政策課サイバーセキュリティ対策官

気象庁情報基盤部情報通信基盤課

出向等: NISC、デジタル庁

◆管理職(25年目頃)

・所属部署: 気象庁情報基盤部情報政策課情報セキュリティ対策企画官 気象庁情報基盤部情報政策課情報通信システム企画官

(2) キャリアパスに含めることが想定される部署と役職

情報セキュリティ対策や情報システム・業務改革等に関係する部署として職員の配属が想定される部署・役職は以下のとおりである。

- ① 情報システムについて経験することが想定される課室と役職
 - i) 総合政策局情報政策課
 - 課長
 - 室長
 - ・行政情報システム効率化推進官
 - 係長
 - ii)総合政策局行政情報化推進課
 - ・課長
 - ・課長補佐
 - 係長
 - iii) 不動産・建設経済局情報活用推進課
 - 地理空間情報活用推進官
 - ・課長補佐
 - 係長
 - iv)不動産·建設経済局不動産市場整備課
 - ・課長補佐
 - 係長
 - v)自動車局自動車情報課
 - ・課長補佐
 - 係長
 - 係員
 - vi)航空局交通管制企画課管制情報処理システム室
 - ・室長

- ・課長補佐
- ・調査官
- 係長
- vii) 気象庁情報基盤部情報政策課
 - ・課長
 - ・情報通信システム企画官
 - ・情報セキュリティ対策企画官
 - ・サイバーセキュリティ対策官
 - 係長
- viii) 気象庁情報基盤部情報通信基盤課
 - ・課長
 - ・室長
 - ・課長補佐
 - 係長
- ix)上記以外の部局の総務担当課
 - ・課長補佐
 - 係長
 - 係員
- ② セキュリティについて経験することが想定される課室と役職
 - i) 総合政策局情報政策課
 - ・課長
 - ・室長
 - ·情報危機管理官
 - ・課長補佐
 - ・専門官
 - ・係長
 - ii)総合政策局行政情報化推進課
 - ・課長
 - ・課長補佐
 - 係長
 - iii) 不動産·建設経済局情報活用推進課
 - 地理空間情報活用推進官
 - ・課長補佐
 - 係長
 - iv) 不動産・建設経済局不動産市場整備課
 - 課長補佐

- 係長
- v) 自動車局自動車情報課
 - ・課長補佐
 - ・係長
 - 係員
- vi)航空局交通管制企画課管制情報処理システム室
 - ・室長
 - ・課長補佐
 - ・調査官
 - 係長
- vii)気象庁情報基盤部情報政策課
 - 課長
 - ・情報セキュリティ対策企画官
 - サイバーセキュリティ対策官
- viii)上記以外の部局の総務担当課
 - 課長補佐
 - ・係長
 - 係員
- ③ 事案対処、保安、事故対応、危機管理、安全保障等について経験することが想定される課室と役職
 - i) 気象庁総務部企画課
 - ・課長
 - 危機管理企画調整官
 - 係長
 - ii) 気象庁情報基盤部情報政策課
 - 課長
 - ・情報セキュリティ対策企画官
 - ・サイバーセキュリティ対策官
 - iii)海上保安庁総務部情報通信課
 - ・課長
 - サイバー対策室長
 - ・課長補佐
 - ・専門官
 - サイバーセキュリティ対策官
 - 係長
 - 係員

5. 幹部職員を含む一般職員の情報リテラシー向上

幹部職員を含めた全職員においては、普段からの意識向上を図ることが重要である。このため、幹部職員を含めた全職員には、情報セキュリティ対策の自己点検を実施するとともに、情報セキュリティインシデントの情報を定期的に周知すること等により、意識啓発を図る。

また、従来の集合型研修に加えて、令和4年度より、情報セキュリティ専門研修を開催 し、情報セキュリティや情報システムについて、専門性の高い内容で研修を実施し、さら なる情報セキュリティのリテラシーの向上を図ることとし、以下の研修を実施する。

○全職員向け研修 (情報ネットワーク・セキュリティ基礎研修)

・研修内容:情報セキュリティ研修

• 受講対象者: 全職員

·受講予定者数: 毎年 30 名程度

· 実施時期: 7月、10月

• 実施方法: 講義方式

〇新規採用職員向け研修(航空保安大学校学生向け研修を含む)

・研修内容:情報セキュリティ研修

• 受講対象者: 全職員

・受講予定者数:毎年 550 名程度

実施時期:4月、7月、1月

• 実施方法: 講義方式

〇役職段階別省内研修

i)係長研修

・研修内容:情報セキュリティ研修

• 受講対象者: 全職員

·受講予定者数: 毎年 190 名程度

実施時期:4月、6月、11月、2月

• 実施方法: 講義方式

ii)課長補佐研修

・研修内容:情報セキュリティ研修

• 受講対象者: 全職員

•受講予定者数:毎年260名程度

• 実施時期: 6月、7月、10月、11月

• 実施方法: 講義方式

iii)課長級研修

・研修内容:情報セキュリティ研修

• 受講対象者: 全職員

•受講予定者数:毎年20名程度

実施時期:10月、2月実施方法:講義方式

○情報セキュリティ専門研修

令和4年度より、従来の研修に加え情報セキュリティ専門研修を開催し、情報セキュリティや情報システムについて、専門性の高い内容で研修をウェビナー形式により実施し、さらなる情報セキュリティのリテラシーの向上を図る。また、令和5年度においては令和4年度のフィードバックを反映し、より参加しやすい研修を目指す。

<令和4年度実績>

- ・「全職員向け」、「情報システム担当者向け」、「課室長向け」の3種の研修を実施
- ・広く研修に参加を呼びかけるべくウェビナー形式での研修を実施
- ・受講者数:「全職員向け」約250名、「情報システム担当者向け」:約90名、「課室長向け」約110名